

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定により下記の通り情報提供します。

(対象期間： 2020 年 2 月 1 日～2021 年 1 月 31 日)

事業所名称：株式会社 I S S

事業所の所在地：東京都品川区西五反田 1 - 2 4 - 4 タキゲンビル 5 階

許可番号：派 13-306163

- ① 派遣労働者数 7 人
- ② 派遣先事業所数 (実数) 2 社
- ③ 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たり) 額の平均 33,500 円
- ④ 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たり) 額の平均 15,243 円
- ⑤ マージン率の平均 ※ (③-④) ÷ ③ 小数点以下を四捨五入 45.5%
- ⑥ 教育訓練に関する事項
 - ・ 新規採用者訓練
 - ・ キャリア形成支援にかかる教育訓練費用
 - ・ 情報セキュリティ教育
 - ・ マネジメント研修
 - ・ 技能研修
 - ・ コンプライアンス研修
- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項
 - ・ 社会保険への加入 (健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険)
 - ・ 関東 I T ソフトウェア健康保険組合への加入で様々な制度の利用
 - ・ 有給休暇制度、育児介護休業制度

■ マージン率に含まれる主な経費

- ・ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・ 取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・ 研修・教育訓練費用
- ・ 健康診断の受診費用
- ・ 募集費用
- ・ 会社運営経費 (事務管理費用、営業費用、情報システム維持費用、人件費等)